



是永 宙 議員

災害時に支援や配慮が必要な方たちへの備えについて

当事者の声を聴いて、要配慮・要支援者の避難の備えを進めるべきでは。

答 課題の把握に努め、職員も一緒になって研究していきます。



学校は災害時に避難所として活用され、また重大な災害時には長期間にわたって避難所として機能する。

一方で高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊婦など、いわゆる「要配慮者」と呼ばれる配慮が必要な方々も避難される。支援・配慮を必要とされる方への支えや平時における準備について問う。

問 市内学校において出入口のスロープの設置、滑りにくい床面への対応は。

答 教育指導部長 段差の解消対策として、

校舎棟の玄関で7校、昇降口で16校、体育館の玄関で10校にスロープを設置しています。玄関や昇降口の床面を滑りにくくするための特別な素材は使用していません。



問 点字ブロックの設置は。

答 教育指導部長 点字ブロックについては、5校の体育館の玄関に設置しています。

問 配慮が必要な方への環境整備は、日常の子どもたちの安全確保や地域学校協働活動等の観点からも必要性が高いと考えるがいかがか。

答 教育指導部長 地域とともにある学校づくりを進めていますので、総合的に考えながら検討していきます。



問 広域避難所において要配慮者と呼ばれる配慮が必要な方々が避難所に来られた場合の配慮や対応はどうか。

答 政策部長 避難所となる施設を区割りし、また可能な場合は別室をお借りして、福祉スペースを設け、対応することとしています。

問 避難訓練に際して、支援が必要となる当事者に参加し、検証を行うなどの取り組みは行っているか。

答 危機管理局長 総合防災訓練において、1名の方が実際に自宅から避難所までを車椅子で避難していたと訓練を行い、情報を共有しています。

問 当事者参加の訓練において、訓練についてどう感じたかなど聞き取りをする必要があると考えるがいかがか。

答 危機管理局長 課題があったとの報告は受けていませんが、職員も一緒になって研究していきます。